



## 「天満宮」国重要文化財指定書の伝達について

令和5年9月25日に「天満宮」が国重要文化財に指定されたことに伴い、市長から所有者に対して指定書を伝達いたします。

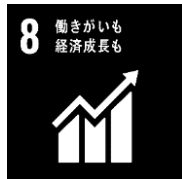
- 日 時 令和6年1月19日（金） 15:00 ～ 15:30
- 場 所 桐生市役所 3階 市長室
- 対 象 宗教法人天満宮
- 内 容 令和5年6月23日に国の文化審議会から文部科学大臣に答申を行いました下記文化財の指定について、令和5年9月25日付の文部科学省告示により国の重要文化財として新たに指定されました。このことに伴い、文部科学大臣から「重要文化財指定書」が送付されましたので、市長から伝達を行うものです。

### 1 対象文化財

天満宮 2棟（本殿・幣殿・拝殿 1棟、末社春日社本殿 1棟）  
通称：桐生天満宮（桐生市天神町1丁目218番地）

### 2 桐生市内の重要文化財（建造物）数

3件、8棟（旧群馬県衛生所1棟、彦部家住宅5棟、天満宮2棟）  
[1件2棟の増]



【問い合わせ】  
教育部文化財保護課文化財保護係  
担当 田村・萩原  
TEL 0277-46-1111（内線622）